プロダクト別付属書「UNIVERGE BLUE CONNECT スタンダード」

制定：２０２１年8月２５日
改正：２０２６年2月１日

ＮＥＣプラットフォームズ株式会社（以下「NEC」といいます）と以下で定義する本サービスを購入する事業者様（以下「契約者」といいます）との本プロダクト別付属書（以下「本付属書」といいます）は、契約者が本サービスを最初に注文したときに、発効します。
契約者は、本サービスを注文することにより本付属書を承諾し、利用規約および本付属書の全条項に拘束されることとなります。
なお、契約者が本付属書に承諾した場合、契約者は本付属書に記載されている緊急通報に関する通知事項、免責事項においても承諾したことになります。 契約者が本付属書に記載の「サービス」の提供を受けるためには、緊急通報に関する通知事項、免責事項を含む条件に承諾していただく必要があります。
本付属書において用いられるすべての用語は、本付属書において特段に定義されていない限り、利用規約に定める用語と同じ意味を有します。利用規約の条項と本付属書の条項の間に齟齬または矛盾がある場合には、本サービスの利用においては、本付属書が優先的に適用されます。

定義　本付属書で用いる用語の定義は、次のとおりとします。
「アクセス情報」とは、単体でまたは他の情報とともに、契約者が本アカウントへアクセスできる情報をいい、契約者の本アカウントの番号、ログイン名またはパスワード、セキュリティ上の質問とそれに対する答えまたはその他類似の情報を含みますが、これらに限定されません。契約者のアクセス情報には、契約者の各ユーザーに関する同様の情報が含まれます。
「本アカウント」とは、利用規約に関連して NEC との間で新設されるアカウントであって、契約者による本サービスの購入ならびに契約者および契約者のユーザーによる本サービスの利用に関係するアカウントをいいます。
「本データ」とは、すべてのコンテンツ、提供物、IP アドレスおよび類似のアドレス、記録物、メッセージ、コンピュータプログラム、アカウント情報および本アカウント関連の設定を含め、本サービスに関連して契約者のサービス利用責任者が NEC に提出するすべてのデータをいいます。
「NEC 関係者」とは、NEC の関連会社（親会社および子会社を含みます）、NEC への供給者、ライセンサーおよびパートナー、ならびにその役員、従業員、代理人および代表者をいいます。
「本サービス」とは、オンラインミーティング(UNIVERGE BLUE MEET)、ファイル保存・共有(UNIVERGE BLUE SHARE)、チームチャット(インスタントメッセージング)、内線間の音声通信を含むチームコラボレーションおよびコミュニケーションアプリケーション群である、UNIVERGE BLUE CONNECT スタンダードと称するサービスをいいます。
「第三者によるサービス」とは、NEC 以外の者によって提供されるサービスまたは製品をいいます。
「ユーザー」とは、契約者が利用規約に従って本サービスにアクセスすることに対する許可を与えた契約者の従業員、コンサルタント、独立契約者またはその他の個人をいいます。なお、ユーザーは、契約者やサービス利用責任者も含みます。
サブスクリプションライセンスの共有や、同時に複数の個人が使用することはできません。ただし、1 つのサブスクリプションユーザーライセンスを、新たなユーザーに再割り当てすることは可能です（現行ユーザーからサブスクリプションライセンスを削除し、新たなユーザーを登録する）。

1 本サービスおよび本アカウント

1.1 本サービス（緊急通話を含む外線通話の提供なし）

(a) NEC は本サービスを提供することに同意し、契約者は本サービスを購入することに同意するものとします。
(b) 本付属書には、本サービスの提供に関する条件が含まれています。NEC は随時追加機能を有償で提供することがあり、NEC は独自の判断で随時機能を追加、変更、削除する権利を有します。
(c) 本サービスは、外線電話番号や高度な PBX 機能や通話機能は含まれていません。 また、本サービスには固定電話網（PSTN）

への接続機能は含んでおりません。
(d) 本サービスは、外部の電話番号（ユーザーの組織外の電話番号）との通話を可能にするサービスは含んでおりません。
(e) 本サービスは、緊急通報を可能にするサービスを含んでおりません。
(f) 契約者は、緊急通報の試みが失敗したとしても、返金、NEC もしくはその関連会社の責任、または契約者によるサービスの終了の理由にはならないことを了承します。
1.2 サービスの変更注文　契約者は、最初の注文時に指定されたサービスに加えて、新たなサービスを含む変更要求に関連するすべての料金を負担します。 このような変更要求は、書面もしくは Web ポータルを通じて提出され、契約者の責任とみなされます。 NEC は、独自の判断により、契約者にサービスの変更を要求する権限が十分であるかどうかを確認する権利を有します。
1.3 契約者のネットワークセキュリティの義務　契約者は、本サービスの使用には、契約者の施設にネットワーク ファイアウォールが必要であることを理解しています。契約者は、本サービスのセキュリティを強化するために設計されたファイアウォールを各物理的サイトに配備しなければなりません。また、契約者は、契約者のビジネスや業界に適用される業界標準や最善の処置に準ずるその他のセキュリティ対策を実施する責任があります。契約者は、本サービスの不正利用について、その発生方法にかかわらず、一切の責任を負います。契約者は、契約者または第三者がネットワークを適切に保護しなかったことに起因する、結果的か否かを問わず、いかなる損害賠償責任からも NEC および NEC 関係者を補償します。
1.4 オンサイト要件　契約者は、契約者の職場環境に起因するサービス品質問題に関し、契約者の職場環境のすべての面、ならびに契約者の職場環境が提供するアクセス接続（インターネット接続およびローカルエリアネットワーク）及び十分な帯域確保等の全ての面について責任を負います。インターネット混雑時（Windows Update 等）にはサービスにつながりにくくなる場合があります。無線 LAN （公衆及び社内）等はアンテナの置局設計や電波環境にサービス品質が依存しますので調査切り分けをお受けすることは困難な場合があります。モバイルサービスエリア内でも、地下、屋内、ビルの陰など電波の届きにくい場所や電波環境が不安定な高層ビルの場合、通話の切断や音が途切れたりする場合があります。年末年始や災害時およびイベント開催時などにご利用になる場合、回線の混雑によりつながりにくくなることがあります。また、ご利用する場所での周辺環境音（作業音、機械の発する音、隣接する場所での会話など）の大きい場所では通話の妨げになる恐れがあります。本サービスで通話する音声は CONNECT アプリにて音声データからデータ通信に変換し、データ通信として取り扱われます。その為、利用するモバイルや PC 等のデバイス性能や利用するデータ通信環境の影響により通話品質の劣化や通話時の瞬断等が発生するケースがあります。また、モバイルや PC でマイク・スピーカ及びヘッドセットをご利用になる際は、これらのデバイスの性能に依存するため最新機種をご利用いただくようお願いいたします。そのため、本サービスのご利用を開始するに当たっては上記に記載した職場環境に起因するサービス品質問題あるいはモバイルや PC 等のデバイスおよびヘッドセットなどの周辺装置の性能によるサービス品質問題の有無を事前に確認するために、ご利用予定の環境で事前試験を実施することを推奨します。
NEC は、本サービスの利用には、少なくとも 2Mb/秒の速度のインターネット接続を推奨します。契約者に提供される本サービスの重大なサービス品質問題であって、契約者の職場環境にも、契約者によって提供されるアクセス接続にも無関係であり、NEC が提供するネットワークまたはソフトウェアに帰するべきサービス品質問題が生じた場合、NEC は、当該問題が NEC に報告されてから 30 日以内に当該問題を是正すべく商業上合理的な努力を払います。NEC が 30 日以内に是正できなかった場合、契約者は、中途解約料を支払わずに、本サービスを自由に解除することができます。報告されたサービス品質問題が、契約者によって提供されたアクセス接続の結果または契約者の職場環境の結果であると判断された場合、NEC は、当該診断を裏付けるための情報を提供するために商業上合理的な努力を払うものとし、修理に関する提言をすることができます。ただし、修理についての責任を負うのは依然として契約者であり、契約者は、本付属書および利用規約の規定に拘束されます。また、契約者の環境固有の事象については、別途有償サポートが必要になる場合がございます。

2. 料金、請求、税、手数料、プロモーション
2.1 料金　サービスの注文時の料金は、本付属書の当初期間および各更新期間で有効です。ただし、NEC は、利用規約の条件に

従っていつでもこれらの料金を引き上げる権利を有します。契約者は、契約者のアカウントに請求されたすべての非定期的および定期的な料金、課徴金および税金を支払うものとします。料金は返金できません。定期的な料金は、通常、月 1 回請求され、月初に購入済みのライセンス数に対して請求を行います。ユーザーライセンスには月末から遡って 5 日間の購入猶予期間を設定しておりますが、オプションライセンス（MEET および SHARE を含む）に関しては猶予期間を設定しておりません。そのため、同一アカウントにおいても請求のタイミングが異なることがあります。

例）以下のライセンスを３月２８日に購入した場合、

CONNECT スタンダードを１０個と SHARE 容量拡張(1TB)ライセンスを５個

① ４月の請求は、オプションライセンスの月額利用料のみ（SHARE 容量拡張(1TB)ライセンス× 5 個）を請求

② ５月の請求は、ユーザーライセンスとオプションライセンスの月額利用料（CONNECT スタンダード×１０個と SHARE 容量拡張(1TB)ライセンス× 5 個）を請当月分の料金と前月分の使用量または調整分が含まれます。NEC は、未払いのために停止されたアカウント、または契約者によって解約されたアカウントに対して、サービスを更新するための再有効化料金を請求することができます。

2.2 前払金および租税　アクティベーション料金および月次定期料金は、前払いで請求され、消費税等相当額とともに、利用規約に従って支払うものとします。

2.3 公正な利用

(a) NEC は、本サービスの無制限の利用を含むプランを提供することがあります。NEC は、公正な利用を確保するために、無制限プランの利用状況を確認し、いつでも契約者に通知することなく、以下のセクション 2.3(b)に記載された措置を取る権利を有します。「公正な利用」とは、該当するサービスの総利用量が、NEC の合理的な判断により、当該サービスを利用する他の NEC の顧客の平均的な利用量を、ユーザーごとに測定した場合に、実質的に超えないことを意味します。過剰な利用に対する利用量および関連する料金は、NEC が収集した利用情報のみに基づいて決定されます。また、公正な利用では、NEC および／または NEC の他の契約者の活動を妨害する行為を禁止しています。

(b) 契約者の利用量が契約者のアカウントの制限を超えた場合、またはその他の公正な利用の範囲を超えた場合、契約者は、NEC が独自の裁量により、直ちに当該超過使用分を請求すること、(ii)当該超過使用分に対処するために契約者をプランにアップグレードするか、または契約者のアカウントの制限を増やすこと、および/または(iii)契約者への通知により契約者のアカウントを停止するか、または契約者のアカウントを終了することに同意するものとします。契約者のアカウントのアップグレードまたは限度額の増加に伴い、契約者は新たな費用および手数料を負担するものとします。

2.4 サブスクリプションベースのライセンス　本サービスは、サブスクリプションベースのライセンスモデルで購入されます。契約者は、最初の購入時にサブスクリプション(ライセンス)にユーザーを割り当てることなく、当該サービスのサブスクリプション（ライセンス）を購入することができます。新しいサービスサブスクリプションを注文した後、または既存のサブスクリプションで希望するユーザーライセンス数を増やした後、それらのライセンスがまだ特定のユーザーに割り当てられていなくても、翌月より請求が開始されます。 契約者のサービス利用責任者が契約者のアカウントからユーザーを削除すると、当該ユーザーに割り当てられていたユーザーライセンスは今後使用可能となりますが、ユーザーがアカウントから削除された後も、契約者がライセンスを終了するまで（アカウントのライセンス数を減らすまで）、ライセンスの請求は継続されます。

3 本サービスの利用

3.1 契約者が本サービスを利用するにあたり、個人情報保護方針、ＳＬＡおよび利用約款およびに同意することとし、これらは更新される場合があります。（www.uiverge.blue/legal/）

3.2 再販売の禁止　本サービスは、第三者ではなく契約者のためのものであり、契約者は、第三者に利用させること、またはトラフィックを混在させることを禁止されています。本サービスを再販売するためには、契約者は NEC との間で書面契約を別途締結しなければならない旨、および、本サービスの再販売には、規制上の承認が必要な場合がある旨を、契約者は確認しかつ同意します。前文に定める以外には、契約者は本サービスを再販売してはならず、本サービスの再販売は、本付属書および本サービスの即時解除を生じさせる不

正行為に当たります。

3.3 規制上の事項

(a) 適用法　契約者は、適用される日本、外国、その他の法律、規則、規制、関連政府当局または自主規制機関の解釈（以下「適用法」）の結果として、本サービスへのアクセスおよび使用が制限される可能性があることを認め、これに同意するものとします。契約者は、適用法に反して本サービスを使用せず、また使用を許可せず、適用法を遵守するものとします。契約者は、(i)契約者および契約者のユーザーが、輸出を受けることを禁止された個人または団体の政府リストに記載されていないこと、および(ii)契約者が、輸出禁輸、禁止または制限に違反してユーザーに本サービスへのアクセスまたは使用を許可しないことを表明します。契約者は、合法的な方法で本サービスを利用することが契約者の唯一の責任であることを認識し、同意します。

(b) 規制上の事項　本付属書または利用規約の他のいかなる規定にもかかわらず、政府機関等の命令、規則もしくは決定を含めた適用法令等に従って NEC が要求し、または適用法令等に従って NEC が必要と合理的にみなすときには、本付属書は、予告のうえでまたは予告なしに変更または改廃されることがあります。

3.4 チャット機能　本サービスを通じて利用可能なチャット機能（以下「チャット機能」といいいます）には、以下の制限および限定を受けます。

(a) 添付ファイルや Web リンクの未検査　チャット機能は、ユーザーがチャット機能を利用して URL またはその他の形態のウェブリンクを互いに共有することを可能にします。ただし、NEC は、悪意のあるコード、不適切もしくは違法なコンテンツ、またはその他の有害な属性（無効化デバイス、ドロップデッドデバイス、時限爆弾、トラップドア、トロイの木馬、ワーム、ウイルスおよびこれらに類似するメカニズムを含みますが、これらに限定されません）（総称して以下「有害コンテンツ」といいます）の有無を判断するために、かかる URL またはウェブリンクをスキャンしません。NEC および NEC 関係者は、チャット機能を通じて契約者のユーザー間で共有される URL またはウェブリンクに含まれている有害コンテンツに関するすべての責任を、明示的に否認します。契約者は、チャット機能を通じて契約者のユーザー間で共有される URL またはウェブリンクに含まれている有害コンテンツに関連する損害賠償または責任（種類を問いません）について NEC および NEC 関係者をここに免責し、また、かかる損害賠償またはいかなる責任も NEC および NEC 関係者が負担することのないようにすることに同意します。

(b) ユーザーコンテンツ　NEC は、チャット機能を通じて送信されるメッセージ、リンクまたは添付ファイルの内容のスクリーニングまたはフィルタリング（不快または違法なコンテンツの有無を判断するためのものか、ウイルスの有無を判断するためのものか、その他の目的のためのものかを問いません）を行わず、NEC は、チャット機能を利用して送信されるユーザーコンテンツを変更しません。すべての本サービスと同様、契約者は、契約者のユーザーによるチャット機能の合法的かつ適正な利用についての全責任を負います。NEC および NEC 関係者は、チャット機能を通じて送信されるメッセージに契約者のユーザーが含めるコンテンツ、リンクまたは添付ファイルに関するすべての責任を、明示的に否認します。NEC は、（チャット機能を通じて送信されるメッセージの）メッセージ履歴を保管します。要求があれば、かかるメッセージ履歴は、契約者が関わる法的手続に関連しての提出のため、また、法執行の罰則付き令状、命令、その他の要求に関連しての提出のためにご利用いただけます。ただし、チャット機能は現在、NEC のサポートなしにメッセージ履歴をエクスポートすることができるサービス利用責任者の能力をサポートしていません。

(c) サービスの制限および免責事項　チャット機能は、デフォルトでは、契約者の組織外のユーザーとのメッセージングをサポートしておらず、契約者の組織内のユーザーとのメッセージ交換のみが可能です。 契約者は、契約者のサービス利用責任者を通じて、契約者の特定のユーザーと契約者の組織外の特定のユーザーとの間で、チャット機能を介したメッセージングを可能にすることができます。 契約者の組織外のユーザーとのメッセージングを可能にする機能を有効にし、設定することは、契約者の責任となります。 NEC および NEC 関係者は、契約者が契約者の組織外のユーザーとのメッセージングを可能にするチャット機能を有効にしなかったこと、契約者が当該機能の設定を適切に構成または維持しなかったこと、チャット機能を使用したメッセージの配信が遅れたことに関して、一切の責任を負わないものとします。チャット機能を使用したメッセージ配信の遅延、正常に配信されなかったメッセージ、削除または紛失したメッセージ、またはチャット機能の使用におけるユーザーのエラー（意図しない参加者を誤ってチャットセッションまたはグループに追加した場合、意図しない受信者にメッセージを送信した場合、またはチャットメッセージの時系列/連続的な表示により不明瞭または誤解を招くようなコミュニケーショ

ンを含むがこれに限定されない）。 チャット機能は、送信者がメッセージ送信後にメッセージを削除する機能をサポートする場合があります。ただし、(i)当該削除が成功した場合、受信者のデバイスから該当するメッセージを削除する効果のみを有し、チャット機能をサポートする NEC のシステムまたは機器から該当するメッセージを削除することはありません。さらに、(ii) NEC および NEC 関係者は、送信者が削除しようとしたメッセージが正常に削除されることや、削除される前に受信者が当該メッセージを閲覧、撮影、保存、転送、その他使用または保存しないことを保証するものではなく、本サービスが送信されたメッセージを完全にまたは適時に削除できなかったことに関する一切の責任を明示的に否認します。

3.5 共有ファイルおよびコンテンツに関する免責事項　契約者が本サービス上で共有フォルダを作成した場合、または第三者（契約者の共同作業者など）によってファイルが共有された場合、共有されたファイルには攻撃的、不適切、または有害なコンテンツが含まれている可能性があり、NEC はファイルのコンテンツを確認する義務を負わず、ファイルのコンテンツに対していかなる責任も負わないことを契約者は理解し、同意するものとします。

3.6 音声テキスト変換　本サービスでは、ボイスメールをテキストに変換できる機能が提供される場合があります。契約者は、本サービスの音声テキスト変換機能がボイスメールを正確に書き起こすことができない場合があることを了承し、これに同意するものとします。契約者は、音声テキスト変換機能を使用する場合は常に元のメッセージを確認し、かつメッセージの正確さを検証することについて単独で責任を負うことに同意するものとします。契約者は、本サービスを利用した音声テキスト変換機能に関連するあらゆる種類の損害または責任から、NEC を免責し、損害を与えないことに同意するものとします。

4 契約者の本データおよびプライバシー

4.1 NEC が別段に定めない限り、契約者のいかなる本データに対する所有権も、NEC に帰属しません。本付属書、利用規約もしくは NEC の個人情報保護方針に定める場合、または適用法令等により別段に義務付けられる場合を除き、NEC は、契約者または契約者の本アカウントに関する情報（本データを含みます）を、契約者の事前の許可なくモニタリング、編集または開示しません。NEC は、本データを含めたそれらの情報を、以下の目的のために使用または開示することがあります：本付属書を履行するため、本サービスを提供およびサポートし、本サービスの料金の支払い請求をするため（代行業者および第三者たるその他のベンダーおよび業務委託先への開示を含みます）、NEC のベンダーの法令遵守のために本サービスにおける技術上の問題への対応または監視・モニタリングをするため、NEC のベンダーにおけるコンプライアンス上の目的のため、NEC の権利または財産を守るため、ならびに、本サービスの潜在的に詐害的もしくは違法な利用または潜在的悪用を防止するため。また、NEC は、利用パターンまたはユーザートラフィックパターンなど、特定の利用者登録情報および統計情報を、集計情報の形で第三者に提供することがありますが、かかる情報には、個人を特定する情報は含まれません。NEC ではなく契約者が、すべての本データの正確性、品質、完全性、合法性、信頼性、妥当性および著作権についての単独の責任を負うものとし、本付属書に定める以外には、NEC は、本データの削除、訂正、廃棄、損傷もしくは消失について、または本データが保存されないことについての責任を負いません。契約者の本データを保護するために必要なすべての措置（本サービスに関連するいかなるシステムとも無関係に作動する単一または複数のシステムにすべての本データを適時にバックアップすることを含みますが、これに限定されません）を講じるのは、契約者が単独に負う義務であり、契約者は、かかるすべての措置を講じなければならないことを、契約者は理解しかつ同意します。

4.2 NEC は、契約者が申し込んだサービスの数量、技術的構成、種類、宛先、場所、利用量に関する特定のデータを収集し、維持することがあります。(ただし、契約者の電話番号、氏名、住所は含まれません)。NEC は、本サービスの提供、請求・回収目的、NEC の権利・財産の保護、本サービスの不正・悪用・違法な利用からのユーザーの保護、通話中のインバウンドテレマーケティングサービスのサポート、または法律で要求・許可された場合に、契約者の同意なく、これらのデータを利用することがあります。

また、NEC は、契約者が既に購入されている種類の追加サービスを提供するためにこれらのデータを利用することがあります。 NEC は、契約者が許可しない限り、これらのデータをマーケティング目的で第三者に販売、取引、共有することはありません。

4.3 解約後、契約者は、本サービスに関連して NEC が提供するすべてのソフトウェアを速やかにアンインストールしなければなりません。契約者のすべてのデータは、終了と同時に取消不能の形で削除されます。終了に先立ち、契約者のアカウントから必要なデータをすべて確保することは、契約者の責任となります。NEC は、本サービスの終了に伴う契約者のデータの消失や、契約者のデータが削除された

ことに起因する損害について、一切の責任を負いません。
4.4 NEC は、契約者が本サービスのアカウントを使ってアップロード、送信、または保存したデータ(ファイルやフォルダを含む)の所有権を主張しません。NEC は、契約者や他の人が本サービスで公開しているデータを管理、検証、保証していません。
4.5 契約者は、本サービスを利用して契約者のデータを投稿、公開、送信、または保存することにより、NEC に対し、契約者に本サービスを提供する目的で、契約者のデータの全部または一部を、あらゆるメディア形式で、あらゆるメディアチャネル(現在知られているまたは今後開発される)を介して、ホスト、保存、転送、表示、実行、複製、修正、および配布するための世界的、非独占的、無償の権利およびライセンス(サブライセンス権を含む)を付与します。
4.6 契約者は、本サービスの機能を利用して契約者のデータを他の人に投稿および共有することにより、本サービスの機能で許可されているように当該データにアクセスして使用する非独占的なライセンスを当該人に付与します。
4.7 利用規約の規定にかかわらず、契約者が本サービスの契約者のアカウントを使用してアップロード、送信、または保存したデータは、利用規約で定義される秘密情報とはみなされません。NEC によるこれらのデータの収集、使用、保存、および開示は、NEC の個人情報保護方針に準拠します。
4.8 契約者は、本データ、アカウント、本サービスの不正使用に気付いた場合、直ちに NEC に書面で通知しなければなりません。契約者を通じてアクセスを得た第三者による不正使用があった場合、契約者は当該不正使用を終了させるために必要なあらゆる手段を講じるものとします。契約者は、NEC が合理的に要求する不正使用に関する協力および支援を NEC に提供するものとします。
4.9 NEC は、契約者または他の利用者が投稿または公開する本データを編集または管理する義務を負わず、本データについていかなる責任も負わないものとします。ただし、NEC は、本付属書、利用規約に違反していると NEC が独自に判断した本データ、その他不適切と判断した本データについては、いつでも、事前に通知することなく、選別、削除、編集、ブロックすることができます。契約者は、本サービスを利用する際に、本データをさまざまなソースに開示することを理解し、データが不正確、攻撃的、不当、不適切である可能性があることを認めます。契約者は、データに関して NEC に対して持っている、または持つ可能性のある、法令上の権利または救済手段を放棄することに同意し、ここに放棄します。NEC は、本データに関連する一切の責任を負いません。本データが利用規約に適合していないとの申し立てがユーザーまたはコンテンツ所有者から通知された場合、NEC はその申し立てを調査し、独自の判断でデータを削除するかどうかを決定することができます。明確にするために、NEC は本サービス上での著作権侵害行為を認めません。

5 法執行機関へのアクセスおよび支援　NEC は、サービスプロバイダに法執行機関やその他の政府機関へのアクセスや支援を義務付ける法律を、本サービスに適用される範囲で遵守します。契約者は、本サービスを利用することで、法執行機関や政府機関からの合法的な要請に基づき、NEC が法律で要求される場合に、契約者への通知なしに契約者の通信を監視し、その性質や内容を開示する権利を有することに、ここに同意します。

6 保証の限定；責任の限定；第三者サービス
6.1 保証の制限　NEC および NEC 関係者は、本付属書に基づき自己の責に帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合、NEC が予測すべきだったか否かを問わず、特別な事情から生じた損害、間接損害、拡大損害および逸失利益（予測されるコスト削減分を含む。）については、賠償義務を負わないものとします。本付属書に記載されている保証の制限および制約は、利用規約に規定されている保証の規定に追加されます。
6.2 責任の限定
(a) 本付属書に別段の定めがある場合を除き、賠償請求に関して NEC および NEC 関係者が負う責任の合計額は、利用規約に定めるとおりであり、また、賠償請求に関して契約者に与えられる唯一の救済は、利用規約に定めるとおりであることに、契約者は同意します。
(b) 本付属書に別段の定めがある場合であっても、NEC および NEC 関係者は以下(1)および(2)に関するいかなる責任も負わないものとし、契約者は以下(1)および(2)に起因して生じた損害において、NEC および NEC 関係者を免責することに同意します：(1)NEC

の指示または契約者自身の行為による本サービスに接続する機器設定の誤り、または(2)ユーザーが本サービスを利用して緊急通報を行うことができなかったこと。 契約者は、NEC および NEC 関係者の責任の制限が、NEC にとって重要な規定であり、この規定がなければ本サービスを提供しなかったこと、およびこれらの制限が合理的であることを認め、同意します。 (i) 契約者の所在地における電力供給が停止している場合、(ii) 契約者の所在地におけるインターネット接続が停止している場合、(iii) 契約者への本サービスの提供が何らかの理由で中止または停止されている場合 (支払い不履行やその他の債務不履行による中止または停止を含む)、または(iv) 契約者が本サービスに関連して使用する機器が機能しない、または不適切に設置または設定されている (またはされていない) 場合、本サービスは正常に機能しません。

6.3 ライセンサーおよびベンダーの責任の否定　NEC のライセンサーおよびベンダーは、NEC が提供する保証についての責任を契約者に対して負いません。

6.4 第三者サービス　本サービスは、特定の第三者サービスと互換性があります。契約者による第三者サービスのインストールまたは使用により、本サービスと当該第三者サービスとの間の相互運用性または相互作用に関連して、契約者のデータが開示される場合があります。第三者サービスの購入、有効化、契約（実装、カスタマイズ、コンサルティングサービスを含むがこれに限定されない）、および本サービスと契約者がインストールまたは使用する第三者サービスとの間でのデータの交換は、契約者と該当する第三者サービスの提供者との間でのみ行われます。NEC は、第三者サービスを保証、推奨、サポートしておりません。契約者が本サービスを利用するために第三者サービスを購入、有効化、または利用する場合、契約者は、当該第三者サービスの提供者が、当該第三者サービスと本サービスとの相互運用に必要な、本サービスに関連して使用される契約者のデータへのアクセスおよび/または使用を試みる可能性があることを了承するものとします。契約者は、契約者による第三者サービスの利用が、第三者サービスの提供者による契約者のデータへのアクセスおよび利用に対する契約者の独立した同意を意味すること、およびそのような同意、利用、アクセスが NEC の管理外であることを表明し、保証します。 NEC は、第三者サービス提供者によるアクセスに起因するデータの開示、変更、削除について責任を負いません。

6.5 アクセシビリティサービス NEC は、直接または NEC 関係者を通じて、本サービスの一部を特定の障害を持つ個人がより簡単に利用できるようにするための補助的なサービス(以下、総称して「アクセシビリティサービス」)を契約者に提供することがあります。 このようなアクセシビリティサービスは、現状のまま提供されるものであり、NEC および NEC 関係者は、このようなアクセシビリティサービスの利用可能性、有効性、またはその他の側面に関して、いかなる表明も保証も行いません。 アクセシビリティサービスの利用は、契約者ご自身の責任において行われるものとします。 本付属書に別段の定めがある場合においても、契約者は、ここに NEC および NEC 関係者を免責することに同意します。また、NEC および NEC 関係者は、アクセシビリティサービスを提供する過程において、メッセージや通信の受信、送信、または受信や送信の失敗に起因するいかなる種類の損害または責任も負わないものとします。 契約者は、NEC および NEC 関係者の責任の制限が NEC にとって重要な条件であり、この制限がなければ本サービスを提供しなかったこと、およびこれらの制限が合理的なものであることを認め、同意するものとします。